



うちなー健康経営宣言

第1601号

令和 5 年 11 月 10 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

ヒルトングループでは、従業員へ「Thrive@Hilton」の価値提案をしています。「Thrive@Hilton」とは、ボディ（身体）、マインド（意識）、スピリット（精神）の3つにおいて成長することが、成功に繋がるという考え方です。十分な休暇制度や福利厚生、学習ツールの充実、従業員報奨等で、従業員の成功を支援していきます。

創造性や独創性、有意義なつながりといった最も重要なことを生み出す余裕が持てるよう、当社はこれからも従業員の福利に力を入れ、働き方やリーダーシップのあり方を進化させていきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
9. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。